

令和元年第10回平取町議会定例会（開会 午前9時30分）

議長 皆さんおはようございます。ただいまより令和元年第10回平取町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は12名で会議は成立いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、4番中川議員、それと5番木村議員を指名いたします。日程第2、会期の決定を議題といたします。このことについては12月10日に議会運営委員会を開会し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。6番櫻井議員。

6番 櫻井議員 本日招集されました第10回町議会定例会の議会運営につきましては、12月10日に開催いたしました議会運営委員会において協議し、会期につきましては12月17、18日の2日間とすることで意見の一致を見ておりますので議長よりお諮り願いたいと思います。

議長 お諮りいたします。ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日から明日12月18日までの2日間とすることに異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。従って会期は本日から明日までの2日間に決定しました。日程第3、諸般の報告を行います。監査委員から令和元年8月分、9月分、10月分の出納検査結果報告がありました。次に平取町外2町衛生施設組合議会に関する報告がありましたので、合わせてその写しをお手元に配布しておきましたのでご了承願います。次に郵送による陳情、閉会中の諸事業について配付資料のとおりご報告いたします。以上で諸般の報告を終了いたします。

日程第4、行政報告を行います。1の要望経過報告についてと、2の臨時町長会議の協議結果についてを報告を求めます。町長。

町長 それでは1番の要望経過報告につきましては、別紙1で報告を申し上げますのでお開きを願いたいと思います。（1）は自由民主党北海道第九選挙区支部移動政調会要望であります。要望項目につきましては、沙流川総合開発事業における平取ダム建設事業の早期完成についての要望から、1番最後にございますアイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律アイヌ施策推進法の施行に伴い創設された新交付金制度活用まで、大きく7点について要望をさせていただきます。要望先は自由民主党北海道第九選挙区支部移動政調会として第9区の選挙区支部長の衆議院議員、堀井学氏をはじめ、北海道議会議員自由民主党北海道支部連合会中司北海道道議会議員外でございます。要望月日は9月18日であります。要望者は町長、議長ほかでございます。

内容についてはこれまで要望しております日高総合開発期成会要望と同様に、沙流川総合開発事業平取ダム建設事業の早期完成をはじめ、国道、道道、河川改修整備促進など、日高総合開発期成会の内容で要望してございます。特にアイヌ施策推進法の施行に伴う新交付金運用については、弾力的な運用について強く要望してございます。次に要望項目（２）は緊急を要する案件に関する要望として、高規格道路、幹線道路日高自動車道の早期整備についてでございます。要望先は道内の選出国会議員であります。要望月日は１０月７日、８日であります。要望者は日高総合開発期成会として管内７町長でございます。要望内容につきましては年末に向けて来年度予算編成作業が本格化している中で、日高総合開発期成会として要望案件の中でもとりわけ、日高自動車道については静内インターチェンジから三石間２２キロについては、計画段階評価としての調査費が予算化され一歩前進したところでございますけれども、機会あるごとに地域の声を上げながら予算確保に向けて強く要望したところでございます。次に要望項目の（３）、障害者支援施設すずらん施設整備に関する要望でございます。要望先は北海道保健福祉部長ほかでございます。要望月日は１１月７日であります。要望者は町長、それから社会福祉法人平取福祉会理事長でございます。要望内容につきましては障害者支援施設すずらんにつきましては、開設より３５年を経過し極度の経年劣化が進んでおりまして、さらには入所者の高齢化などにより施設全体の大規模改修が急務となっておりますことから、国並びに北海道の社会福祉施設整備事業交付金を活用しながら、令和２年度に実施できるように要望したものでございます。保健福祉部長からは全道的にも非常に要望が多い案件でございまして、特に修理等にかかわる案件は順位が低いとのことでもございましたけれども、要望案件のうち雨漏りあるいは暖房など、緊急性の高い箇所に絞り込みながら協議を進めたいとのことでもございます。次に要望項目（４）は道南バスの高速特急日高号の路線廃止に伴う要望でございます。要望先は道南バス株式会社長谷川社長ほかでございます。要望月日は１１月４日でございます。要望者は、日高町・平取町・むかわ町・厚真町の副町長でございます。さらには１２月５日には４町長で要望したところでもございます。要望内容については道南バス株式会社については、本年の１０月１６日付けで高速日高号これは日高ターミナルから札幌駅前、そして特急日高号これは日高ターミナルから苫小牧駅前の２路線の運行につきまして、今月１２月２０日のダイヤ改正をもって廃止をしたい旨、会社の方針として通知がありました。しかしながらこの路線廃止の理由として、１点目は乗務員、運転手不足によるものでございます。２点目は廃止とする２路線の運行については、利用が少なく採算ラインを大幅に下回る収支にあるとのことでもございました。しかし突然の路線廃止につきましては性急過ぎること、また地域と都市間を結ぶ唯一の重要路線であること、特に高齢者、障害者などの交通弱者や専門的な医療を受けるために通院する住民にとって、今回の廃止により移動手段が制約されることは大変深刻な問題でありますことから、本年１２月での性急な廃止はしないよ

うに強く要望したところでございます。結果として1点目は特急日高号、これは日高ターミナルから苫小牧駅につきましては当面の間運行を継続することになりました。しかし高速日高号、これは日高ターミナルから札幌駅前につきましては廃止方針でございましたけれども、乗務員が見つかるまで一時運休することとなりました。既存のバス運行の総合的な見直しも含めて乗務員の確保に努力することで協議したところでございます。従いまして12月21日からは、乗務員を確保するまでの間は富川での乗り継ぎをすることになりましたけれども、発着時間については従来の路線とほぼ変わらない時間帯で調整することで回答がございましたので報告をいたします。次に要望項目(5)は高規格幹線道路の日高自動車道の早期装備に関する提案並びに令和2年度税制改正に関する要望でございます。要望先は道内の選出国會議員、自由民主党、国土交通大臣ほかでございます。要望月日は11月26日から27日でございますが、これは全国町村長大会に合わせて要望してございます。要望者は日高総合開発期成会として管内7町長でございます。要望内容につきましては(2)で報告した内容と同様でございますので説明は省略をいたします。次に令和2年度の税制改正に関する要望については、令和2年度税制改正に当たっては2点について現行制度の堅持を強く要望したものでございます。1点目はゴルフ場利用税の堅持であります。ゴルフ場の利用税は税収の7割がゴルフ場所在市町村に交付されております。平取カントリークラブの関係につきましては、平取町に約300万円が交付されております。この利用税につきましては災害防止対策あるいは環境対策など、ゴルフ場特有の行政需要に対応しており地域振興を図る上でも不可欠な財源となっておりますことから、現行制度を堅持するように要望をしております。また2点目は、法人事業税収入金額課税方式の堅持に対する要望でございます。電気、ガス事業等に対する法人事業税については、長年にわたり収入金額課税方式が採用されておりました地方税収の安定化に大きく貢献してございます。また法人事業税収の一定割合は令和2年度以降、市町村へ公布され市町村の貴重な財源であることから、現行制度を堅持することについて要望をしております。最後に要望項目(6)はホッカイドウ競馬に関する要望でございます。要望先は北海道知事、北海道議會議員でございます。要望月日は12月6日でございます。要望者は日高総合開発期成会・日高町村会として管内7町長であります。要望内容については、ホッカイドウ競馬につきましては長い間厳しい経営状況が続いておりましたけれども、2歳馬と牝馬競走の充実などに取り組みながら、本年度においては馬券売上額が25年ぶりに300億円を超え、7年連続の黒字が期待されているところでございます。しかしホッカイドウ競馬の将来にわたっての持続した発展を推進するためには、競馬事業で生じた収益は、老朽化が進む施設設備の計画的な整備、あるいは魅力ある番組編成による売り上げの拡大の取り組みなど、北海道競馬の持続的な発展につながる対策に活用するように強く要望したところでございます。以上のとおり要望いたしましたので要望経過報告を終わりたいと思います。次

に（２）の臨時町長会議の協議結果について、別紙２で報告を申し上げますので次のページをお開き願いたいと思います。臨時町長会議の協議結果についてはここに書いてあるとおりでございますので、読み上げて報告に代えさせていただきますと思います。（１）の日程は令和元年１１月１２日火曜日１３時３０分からでございます。場所は新ひだか町公民館１階大会議室、（３）の出席者は日高管内各町長、北海道旅客鉄道常務取締役ほか随行者３名、そして北海道総合政策部交通政策局長、日高振興局長ほか随行者５名、日高管内各町担当課長、日高町村会事務局長でございます。（４）の議事については報告事項として、各町議会との調整結果等についての報告事項、そして協議事項については日高地域における今後の広域地域交通案についてでございます。（５）の協議顛末につきましては、最終的には多数決によりまして、日高地域における今後の広域地域交通案についてバス転換を選択し、各町個別協議を進めることを確認してございまして、（座長を除く６町長の挙手。賛成５名、反対１名）でございます。令和２年３月の鉄道の廃止同意署名を目途にしながら、今後の個別協議を進めることとしてございます。これまでと同様の検討体制、管内町長会議及び管内企画担当課長会議にて日高地域における公共交通利用者の利便性向上を図るため、MaaS等の新たなモビリティサービスの可能性について検討を行うことを確認したところでございます。以上で報告を終わります。

議長

次に３番目の教育行政報告について報告を求めます。教育長。

教育長

それでは９月定例議会以降における諸般の教育行政につきましてご報告いたします。１点目の令和元年度全国学力・学習状況調査結果についてであります。本年度の学力・学習状況調査につきましては４月１８日に全国一斉に実施されたところでありますけれども、平取町におきましても全学校が参加をしたところであります。結果につきましては７月３１日に公表となっております。また北海道の各管内及び市町村の状況につきましては７月７日に発表されたところでございます。昨年度までは基礎的な知識の問題とそれらを活用する問題のＡ・Ｂに分かれておりましたが、今年度から高校算数数学において知識と活用を一体的に問う問題に見直されるとともに、新たに中学校に英語を加えて実施されております。北海道の状況としましては全国との差が小学校で最大マイナス２．１ポイント、中学校で最大１．８ポイントであり、すべての教科で全国平均に届いていない状況でございました。平取町の状況といたしましては小学校、高校においては、すいません、資料３の別紙１の次のページ、小学校のレーダーチャートが出ておりますけどそちらの方で説明をしていきたいと思っております。小学校におきましては、小学校５校においては全国平均との差がマイナス２．８ポイント、全道平均とマイナス１．８ポイント、日高管内との平均では比較ではプラス２．１ポイントとなっております。領域別で見えますと、話すこと・聞くことで全国・全道との差が大きくなってございます。書くことで

は全国・全道を上回っております。読むことと、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項ではやや低い状況となっております。次に算数におきましては全国とマイナス3.6ポイント、全道とはマイナス1.5ポイント、日高管内との比較ではプラスの2.1ポイントとなっております。同じく領域別で見ますと数と計算で全道を超えており全国とはほぼ同様となっております。量と測定では大きく差がついているような状況でございます。図形と数量関係では全国・全道よりやや低くなっております。次に中学校でございます。次のページになりますけれども、ここでは全国に対してプラス5.2ポイント、全道とはプラスの6.0ポイント、日高管内とはプラスの7.2ポイントとなっております。領域別では、話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項すべてにおいて全国・全道を超えている状況でございます。数学につきましては全国に対してマイナス0.8ポイント、全道とはプラスの1.0ポイント、日高管内とはプラスの4.7ポイントとなっております。領域別では、数と式で全国・全道を若干下回りましたが、図形、関数、資料の活用はほぼ同様か上回っている状況でございます。また今年から始まった英語でも全国と同じ、全道とプラスの2.0ポイント、日高管内ではプラス4.6ポイントとなっております。中でもこのレーダーチャートの中にはありませんけれども、話すことに関しては全国に対してプラスの20.2ポイントとなっております。年度別の推移、最初のページに戻りますけれども、学力学習状況調査におきましては小学校、中学校ともに数字が上がってきているとの認識でありますけれども、学習の習慣化や読書などによる理解力の向上、基礎学力の定着とその活用力などを上げていくなど、この結果を元にした学力向上策について今後さらに推進していきたいと考えており、各学校にもその旨、指示をしているところでございます。また教育委員会としましては昨年度より、小学校6年生、中学校3年生の全国学力・学習状況調査に合わせまして、同日に小学校1年生を除いて全児童生徒に、標準学力調査CRTを実施しており、一人一人の児童生徒の学力を見極め、経年度の変化や成長また課題となる点について分析対応しているところでございます。今後も引き続き、学校・家庭・地域と連携した学力向上に向けた取り組みの充実と推進を図って参りますのでご理解をお願いいたします。続きまして2点目の令和2年度新入学児童にかかる就学時健診等の実施について説明を申し上げます。これは資料ございませんけれども本年10月25日に令和2年4月に、町内小学校に入学を予定している児童の健康診断等を実施してございます。来年度は現在41名の児童が入学予定となっておりますけれども学校別に、紫雲古津小学校が9名、平取小学校22名、二風谷小学校2名、貫気別小学校3名、振内小学校5名となっております。実施しました健康診断等の内容につきましては、内科検診の他、視力、聴力、歯科の各検査を行うとともに、児童の発達状況を調べるスクリーニング検査をあわせて実施をしております。教育委員会におきましては、この健診等を通じた中で児童一人一人の様子を確認し、状況によりましては保護者と就学に

当たっての相談等を行っているところでございます。今月12月9日に開催いたしました平取町教育支援委員会の協議結果を踏まえ、児童に対し必要とする教育支援並びに環境等を整えていきたいと考えております。以上、本年12月定例議会での諸般の教育行政にかかる報告とさせていただきます。

議長

以上で行政報告を終了します。

日程第5、一般質問を行います。各議員からの質問事項はお手元に配布したとおりであります。この順序により指名します。8番井澤議員を指名します。8番井澤議員。

8番
井澤議員

8番井澤です。私は平取町内各機関のアイヌ図書・資料の利用連携と蔵書の充実をということで、3項目に分けて質問をいたしたいと思っています。この質問をするに至りました経過ですけれども、改選後の議会で私は、アイヌ特別委員会の委員長となりましたことで、7月の中旬の中央要請、町長以下との中央要請に私も同行いたしまして、アイヌ施策推進、内閣府のアイヌ施策推進室、それから文科省そして文化庁と各機関と一緒にまわったわけですが、その中で文科省の大臣官房付の神代浩氏にお会いしたときに、色んな要請の中で神代氏と色んなやりとりをしていた中で、神代氏から平取町にはアイヌ図書館がありますかと、色んなアイヌ事業を進めておられますけれども、その基盤となる図書資料という意味でアイヌ図書館がありますかということで、整備されていますかということで質問をされたので、私は以前から町立図書館で玄関口から近いところに、郷土資料、アイヌ資料コーナーが設置されてそういうコーナーを作っているのがありますし、民間の萱野茂さんが作ったところの二風谷子ども図書館の蔵書の状況とか、そういうこともありましたし、アイヌ博物館の資料数等も見せていただいたり、数も聞いていたというようなことがありまして、そんな中から1・2万点ぐらいの資料はあるのではないかというふうにお答えしたのですけれども、そうすると神代さんが町立図書館を中心として蔵書をITのシステムで結んで、オープンにできるそういうシステムがあるといいですねということで、そういうふうにシステムを作っておけば町内の各機関の利用だけでなく、町外からのアクセスによって、それを平取町にどういうアイヌ関係資料があるかということも、わかって利用に使えるのではないかというような事がありました。そしてさらにその本としての図書資料ばかりでなくて、平取町にもあると思いますが、アイヌ語等のユカラ等の音声のライブラリーも充実させて、ぜひそこでアイヌ図書館というようなそういうことを考えてはどうでしょうかということがありましたので、数等について概略でわかっていることをご返事して帰ってきたわけですが、それから色々各機関にどんな図書があるかということで調べましたところ、町立図書館では郷土資料ということで2200冊程がありますけれども、コーナーで直接アイヌ図書としてオープンにしていますのが、数えたところ1000冊以上あるのではないかと思います。

ますけれども、その次に町立アイヌ博物館では聞きましたところ7883冊、音声ビデオライブラリーもあるということで、3番目には沙流川歴史館では1万1222冊、ここにも音声ライブラリーが若干あるように思いますが、4番目はアイヌ文化対策室で638冊と、民間の二風谷子ども図書館の方にもアイヌ関係のところ、詳細には見せていただいて数えてはいませんが大体100冊ぐらいがあるのではないかと、蔵書としては1000冊ぐらい二風谷子ども図書館にはありますけれども。あとは6番目としては、町内の小中学校7校にもアイヌ教育をするということ中で大体100冊ぐらいずつあるのではないかとということで、2校については確認しましたが、概略で700冊ぐらいがあるのではないかと。あとそのほかに各生活館でも寄贈図書とか、アイヌの事業、出版事業の中での寄贈されたもの等が保管されているものが少しあるというようなことがあって、それらを合計しますと2万2000冊ぐらいのアイヌ関係図書があるのではないかとということが、調べた中ではわかったところでありました。そういうことの中でそれぞれの中で、図書館は国会図書館とのコンピュータ連携の中で、データが図書館で閲覧室でどんな資料があるかが閲覧できる、それが貫気別支所とそれから振内の青少年会館でも端末として利用できるというようなことで、データ化されたものが他地区で利用できるというようなことになっていきましたが、他のアイヌ博物館、沙流川歴史館、アイヌ文化対策室ではコンピュータ入力してデータ化はされていますが、それは他との連携は行われていないというようなことでこの状況がわかったところですが、概略そのような状況の中で質問に入りますが、1番目としては町立図書館、アイヌ文化博物館、沙流川歴史館、アイヌ文化保全対策室等の保管するアイヌ関係図書について、また小中学校や生活館などのそういう図書について、多くあるけれども、それぞれの各機関は単独に独自にパソコンなどで所蔵一覧を作成して、閲覧することが可能であり検索をすることも可能でありますけれども、それが町内機関、相互間とか、また外部からの利用ができないというような状況がありますけれども、例えば図書館で各機関の蔵書が確認できるような連携をしていく、それがその何か文科省官房付のおっしゃるようなそのアイヌ図書館としての機能が確立していくのではないかと思いますけれども、そのようなことを構築しているアイヌ図書館をコンピュータ連携して町内でも、またあるいは外部からの連携にも答えるというような、そのようなことについて構築していく考えはないか問います。

議長

生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、ただいまの井澤議員のご質問にお答えしたいと思います。現在図書館ではアイヌ関係図書と平取町の関係資料合わせまして、郷土資料といたしまして2245冊を所蔵しております。また今議員おっしゃったとおり、博物館や歴史館、アイヌ文化保全対策室などでもアイヌ関係資料所蔵しており、それ

それで所蔵資料の管理をしております。図書館におきましては資料の所蔵確認などの依頼があれば、図書館で所蔵していない場合につきましては関係機関へ照会して対応しております。ご質問の図書館で各機関の所蔵が確認できるような連携についてということでございますけれども、現状ではそれぞれの各機関の所蔵が確認できるような連携については、それぞれのデータを図書館で定期的に提供して貰いながら対応することになると思いますので、今後は関係機関と協議していきたいと思います。今言いましたようにリアルタイムで検索というふうになりますと、各機関をネットワークで結ぶシステムの構築が必要になるためすぐに対応することは難しいと考えております。また現在、図書館の所蔵検索につきましては外部からのネット検索等には対応しておりませんので、常に図書資料につきましては電話等の対応でうちの図書館でそれぞれ検索をしているという状況でございますので、それをするとすると図書館のシステム更新をするときに、ホームページからの検索できるシステムの導入を検討していかなければならないということで、これについても今すぐ対応ということにはならないというふうに考えております。

議長

8番井澤議員。

8番
井澤議員

今、お答えをいただいたところでそれぞれ各機関があるし、データ化はされていても相互に利用するような状況で今まで構築してこなかったということがありますが、アイヌ事業を今後平取町が、今交付金の中で5カ年の事業計画を立てて、出した中にはこの辺のことは含まれてはいない状況であります。色んなアイヌ事業を進めていく意味でその図書資料、基本となるその図書資料というのは大変大切なものじゃないか、そしてまた各機関でそれが相互に利用できることが大切でないかと思っておりますので、そのようなことについて是非、主体が図書館ということになると教育委員会が進めていくということになります。その辺のところの調整がぜひ必要だと思っておりますので進めていただきたいと思っております。2番目の質問ですけれども、アイヌ関係図書の中でも松浦武四郎の文献だとか、アイヌ絵図などの古文書とか、あるいはもう新しくするもので高額なものが出たとき、各機関では入手が、予算がなくて入手が難しいということがあるとは思いますが、このような古書も含めたこのアイヌ関係の図書を平取町として充実していくことが必要でないかと思っておりますが、その辺に関してはいかがでしょうか。

議長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

ただいまのご質問ですけれども、今ご質問のありました貴重な古書だとかにつきましては、今後のアイヌ文化の伝承活動等にも大変重要なものと考えておりますけれども、今おっしゃられているような図書につきましては、大変入手が困

難なものだとか大変高価な資料が多くて、なかなか予算的にも購入できないというのが実情ということで、今後につきましては計画的な購入等も考えていきたいというふうには考えております。

議長

井澤議員。

8 番
井澤議員

購入等で揃えるのもあるんですけども、図書館では各種新聞をとっていただいて7紙を取っていますけれども、7紙をとっている中から図書館職員の方が平取町関連記事切り抜きということで、毎日の新聞の中から平取町に関する記事等を切り抜いてそれで1カ月たったところで月次の切り抜いた記事の記事名一覧というものをつけて、貴重なその資料として作っていただいていることがあったわけですけども、これらについて今後も、7紙も、北海道新聞と地元紙でいくと日高報知新聞、苫小牧民放、道新は朝夕刊でしたけれども、その他全国紙が4紙ということになります、その中でとても大変な中でそういう良い切り抜きを続けていただいているところがありますけれども、今後についてアイヌ関連記事に絞って切り抜いて、そして今、月次で記事名一覧、そういう付箋が、作品がついたような状況で整理されているという状況の中から、平取町関連記事だけではなくて、それぞれの新聞に載るアイヌ関連記事の切り抜きをして、それに英語のインデックスをつけるなどをして、それもインターネットで図書資料の公開が実現する中で、そういうもので全国各地のアイヌ関係の新聞記事と事業が行われたことの新聞記事等を切り抜いていくことで、非常に報道されたもののアイヌ記事のデータベースというんですか、貴重な資料になっていくその基となるようなことで平取町関連記事切り抜きということをやっているんですけども、そのようなことでアイヌの記事の切り抜きを、取っている新聞の中でやってみてはいかがだと思いますがいかがでしょうか。

議長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

うちの図書館といたしましてはアイヌ文化に特化しては特に記事は収集してなくて、全部平取町に関係するということで記事は収集しているんですけども、今言われたような事については、今後うちの図書館でやるのがいいのか博物館だとか、アイヌ施策推進課が特にアイヌ施策に関することということであれば、平取町ばかりではなくて他の町でもそのアイヌ施策に対する振興をしておりますので、そういうのはそれぞれの担当課でやっていると思います。今後、それらのデータについてどの様な方法で公開できるかは検討していきたいと思いますが、現在図書館でそれを特化してやるというふうには考えておりません。

議長

井澤議員。

8 番
井澤議員

それでは3番目の質問に移りますけれども、アイヌ図書資料の各館の利用連携やアイヌ図書の充実、そういう意味では先ほど2番目で言いましたけれども、高価な、でも事業を進めるうえで、町内でアイヌ事業を進めるうえで必要な図書資料、絵図などを計画的に購入するということのためには財源がなければいけないわけですが、そのシステムの構築、そしてそういう蔵書を充実するという意味で、この財源として国のアイヌ施策推進交付金を活用していくことがよろしいんじゃないかと思うのですが、その辺の可能性だとか見通しについて伺います。

議長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

うちの方としても、そういう高価な本だとかを購入するのに交付金が活用できないかということで検討しておりまして、来年度以降の交付金の申請に向けて国と協議していききたいなというふうに考えております。

議長

井澤議員。

8 番
井澤議員

生涯学習課のほうで考えていただくということがありましたので、ぜひアイヌ事業を町内で進めていくうえでそのことが大切だと思いますし、またそういう事業の中で平取町立図書館がありますけれども、文科省官房付がおっしゃったようにその目玉となるような、アイヌ図書館として売り出していけるというか、良い蔵書を平取町が整えていくということになると、その中でそれを利用していただけるようなことになっていくと思いますので、そういうコンピュータによるその検索システム、また蔵書を、また図書館の新聞類法で整理していくとするならば、そういう作業等で2万点ぐらい乗っかって、図書館の部分であれば、図書館全体は8万冊ありますけれども、この郷土関係資料2200冊ぐらいのところも含めてシステムを作るとなると、高額な費用、また新たにアイヌ図書館というようなかたちで独立したものを、施設を建てるとなると、そういう大変な人、あるいは人員の配置というようなこともありますけれども、国のアイヌ交付金については初年度でありますけれども、各自治体から平取町では考えなかったようなことも提案されて認められていることがありますので、平取町としてはこういうことについても率先して進めていくべきではないかと思いますが、交付金の活用法について、積極的な利用について、お考えがあれば伺いしたいと思います。

議長

副町長。

副町長

お答え申し上げます。井澤議員のアイヌ図書関連の充実というようなご質問でございましてけれども、生涯学習課長からも答弁ございましたけれどもこの辺の

蔵書の充実については是非アイヌ文化振興の一環として当町でも進めて参りたいというふうには考えてございまして、どのようにこの交付金を活用するかということは、また色々国と相談して、また例えばその貴重な古書を入手した場合の保存の環境ですとか、そういうものもやはりこう考えていかなければならないところかなというふうに思っております、そういうものを蔵書すればいいというわけでなく、とにかくそういったものをいかにこう有効に活用できるかというのが一つの視点だというふうに思っておりますので、その辺システムの構築とか蔵書についても、そしてどういう環境で保存するかとか、どういう環境で見ただけかということも含めて、そういったものが交付金の対象になるかというようなことも内部的に色々構築しまして、国に相談していきたいというふうには考えてございます。以上です。

議長

以上で井澤議員の質問は終了いたします。次に7番萱野議員を指名します。7番萱野議員。

7番
萱野議員

7番萱野志朗でございます。今日は二風谷コタンの防火体制ということでお聞きしたいと思います。沖縄の首里城の焼失や合掌造りで有名な飛騨の高山での倉庫の火災など、全国でさまざまな火災が発生しています。現在、二風谷コタンには平取町立博物館所有のチセ（アイヌの伝統的な家屋）4棟と公益財団法人アイヌ民族文化財団所有のチセ5棟の建物合計9棟があります。これらの燃えやすい素材で作られた建物を火災から守る意味で、特殊な燃えにくい物質を塗布するとか、万が一の火災に備え、1棟ごとに固定式の放水銃などを設置し防火に努めたほうが良いと考えますが、どのような対策を考えているか伺います。それと1点、地図なんですけども、ここちょっと皆さんに見ていただきたいんですが、町立の博物館から1・2・3・4となっているわけですね。ですから、シネ・トゥ・レ・イネとこれが4ですね。アシクネ・イワン・アラワン・トゥペサンペ・シネペサンというアイヌ語で1から9までとなっていますので…

議長

萱野議員、事前に許可をとってから資料を添付しなくてはいけないルールになっていますのでその辺はご理解ください。

7番
萱野議員

失礼しました。承知していなかったもので、すみませんでした。ということでちょっとお伺いいたします。

議長

文化財課長。

文化財課
長

萱野議員の質問にお答えさせていただきます。二風谷コタン内のチセ群に対する防火対策及び放水銃の設置について、このことについてはこれまでも二風谷

地区の再整備基本計画検討会議、あるいはイオルの専門委員会等でも議論されてきた経緯がございます。平成25年当時の検討内容ですけれども、固定式の放水銃が利用可能なためには大口径の水道管とか、あるいは凍結の対策が必要だというような管理上の問題もありまして、そのときの議論ではそういうことは今すぐには無理だということで、博物館の中に移動式の大形消火器を購入、設置したという経緯がございます。また今年整備されました二風谷コタンの中において防火対策については勿論のことなんですが、今年からはどちらかというところと予防の方に重点をおくという観点で、二風谷コタン内は7月からコタンの敷地内は全面禁煙というふうに徹底しまして、地域住民あるいは利用者の皆様に、その点についてご理解とご協力を求めているところです。とは言え、萱野議員がご指摘されたように全国的に文化財の施設の災害とか火災が問題になっております。そこでチセの9棟についてですが、博物館あるいはアイヌ施策推進課含めてこの9棟のチセについては、翌年度の平成2年度より漏電の点検を新たに加えるように、今現在、予算を要求しているところです。また特殊な燃えにくい物質の塗布についてご質問あるいは要望がありましたけれども、今現在調べる限りでは防炎剤を塗布したりあるいは防炎剤を浸して茅を使ったチセを作るといった試みの実験がされているのがあるんですが、それらを調べる限りにおいては、今現在はあまり効果が薄かったりあるいは耐久性がないという結果が出ておりますので、このことについてはもう少し効果が高まる情報が得られるよう見てからということ、今現在は現状どおりということ、予防に努めていきたいというふうに考えております。

議長

萱野議員。

7番
萱野議員

勿論、首里城などは燃えた後、世界遺産だったということがありまして、あと保険の関係もあったと思うんですね。首里城では何かどうも保険ではカバーできないというようなこともあるんですが、これは万が一のものですけれども、町立の博物館及びアイヌ民族文化財団所有のチセについては現在、火災保険というのは加入されているんでしょうか。お伺いします。

議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ
施策推進
課長

お答えします。アイヌ施策推進課の関連ということで、関係しているのが、イオル係が管理していること、これについては財団の方で保険加入されていて、4月については町で、町の所有となりますので町の保険に加入することで今手続きを進めているところでございます。

議長

萱野議員。

7 番
萱野議員 萱野です。先ほど回答いただいた時に漏電の調査をしているというのは具体的にどのような調査をされているのでしょうか。お願いします。

議長 文化財課長。

文化財課
長 チセ群の漏電の点検業務は今までされていなかったものですから、今回の色々な火災発生の事故のことを聞きまして、チセ群9棟についても新たに年に1回ですけれども、漏電の有無あるいはその危険性についての点検業務を予算化するというところでございます。

議長 萱野議員。

7 番
萱野議員 7 番萱野でございます。色々お聞きして対策がされつつあるということですので、何せ、災害が起こらない火災が起こらないのが1番なんですけれども、それが起こらないために禁煙をすとか、そういうこともされているということも承知しました。ぜひ重要な財産ですので守っていくように努力していただきたいと、そのように考えて質問を終わります。ありがとうございました。

議長 ご答弁よろしいですか。以上で、萱野議員の質問は終了いたします。次に1 番金谷議員を指名します。1 番金谷議員。

1 番
金谷議員 1 番金谷でございます。では先日通告いたしました事項について質問をしたいと思っております。まず今後の病院運営についてでございますが、平成30年度の決算では純利益839万2千円を計上していますが、平成30年度では他会計負担金3億2500万円を繰り入れていますが、今後もこうした多額金額を継続した場合には町の財政運営にも大きな影響を及ぼす懸念があるのではないのでしょうか。そのためにも効率的な経営計画が必要と思っております。今後の経営改善策令和4年からは償還金が大きくなることから、過疎対策事業債12年間、病院事業債30年間、合わせて起債償還が毎年1億3000万円と高額な返済予定をしていますので、とにかく医療収益を上げ経費節減を行い、経営効率化を図る取り組み、改善を進めなければならないと考えますが、また11月の新聞紙上では全国424病院、道内54公的病院等の再編成統合も議論となっておりますが、当病院は今回の再編統合の対象にはなっておりませんが、日高管内の対象になった国保病院は一次医療の役割を果たしていると思っております。当病院が今後とも再編成統合の対象にならないためにも、速やかに新改革プランで回復のリハビリ、在宅機能の強化を進める体制整備計画の進捗状況をお伺いいたします。

議長 病院事務長。

病院事務
長

経営改善計画は重要なことと認識しております。これまでも経営改善策として改築を見込みまして、病床も一般病床のみとして看護師人員などを減らし人件費の削減対策などを図っておりますが、決定的な対策とはなっていないかもしれませんが出来るものからは実施しております。これからも経営改善を講じていかなければなりません、今年度につきましては病院の移転もあり医師体制も変わりましたので、職員の業務体制も変えなければならない状況でしたので、新たに経営改善対策を講じることが難しい状況でしたが、新しい病院での診療体制も徐々に確立してきましたので、今後、どのような経営改善を講じていくか新病院の運営での検討を進めていかなければならないと考えています。今ご質問にあった進捗状況ということですが、訪問診療等の実施についてはこれからどういうふうなかたちで出来るのか、また訪問診療が可能なのかということは、今申し上げたとおり今後の病院運営での検討の中で考えていきたいというふうに考えております。

議長

1 番金谷議員。

1 番
金谷議員

今、事務長の方から答弁がありましたけどもとにかく色々なかたちの中で、今までよりも経費がかなり上がってきておりますので、その点から新改革プランの回復期のリハビリ、それと先ほども答弁にありました在宅医療の機能強化を早急に行って医療収益を上げていただけたらなというふうに思っておりますので、その辺は大体どのぐらいの時期から検討しながらやっていくか、それについてのことももう一度伺いたいたいんですが。

議長

病院事務長。

病院事務
長

リハビリ等の関係につきましては、今年4月から整形外科医師が退職しましたので改めてどういったかたちでそういうものが進められるか、またゼロからの検討になるかと思っております。それで先ほども申し上げたとおり検討の時期ということですが、今後考えていきたいと思っておりますけれども、今年度についてはもう時期もあと3カ月ほどですので、また新たな年度に入ってからどういったかたちでできるのか検討を進めなければならないというような考えは持っております。

議長

金谷議員。

1 番
金谷議員

今の答弁で、あと整形外科の医師が退職したということで、この回復機能リハビリというのは整形外科がいなくても多分、機能評価はとれるというふうに思っておりますので、その辺については院内では全く全然、その関係についてはまだ協議をされていないということなんでしょうか。それについて伺います。

議長	病院事務長。
病院事務長	整形外科の医師がいなくなったからの体制については具体的に医師と院長を含めてですけども、どういったかたちで進めるかということについてはまだ検討は進めておりません。
議長	金谷議員。
1 番 金谷議員	金谷です。その辺についてはやはり早急に、色んなかたちの中でそのリハビリの機能の機能評価等を取るためにも、やはり何と言いますか、収益増、それと回復期の受け入れ等にも関係してきますので、この辺については十分院内での協議をして、できるだけ早いうちに実施をしていただきたいというふうに思いますのでその辺についてよろしく願いいたします。
議長	町長。
町長	それでは私の方からお答えを申し上げたいと思いますが、まず1点目は一般会計からの繰出金の関係でございますけれども、ご質問にあった30年度一般会計からの繰出金については3億2800万円ということで繰り出してございますけれども、ご承知の通り、そのうち平取町の交付税に算入されている交付税が、3億2000万円のうち1億6900万円が、病院の病床数あるいは救急病院の指定等によりまして交付税措置がされておりまして、これは病院がなければ交付されないものでございます。従いまして平成30年度の繰出金の3億2800万円から交付税算入分の1億6900万円を差し引きますと、純然たる町からの持ち出しについては1億5900万円ということになるかと思えます。当然のことでございますが、この純然たる持ち出し金をいかに減らすかということでございます。基本的には、町としても病院は単年度収支を黒字にすること、また独立採算にいかに近づけるかだというふうに思っております。このことについては金谷議員も、事務長時代から大変ご苦労されていたのではないかというふうに思っております。病院運営については度重なる診療報酬の引き下げ等々もございまして、これまで金谷事務長時代からも救急指定あるいは看護業務、給食業務の委託、さらには院外処方の実施によりまして、人件費の大幅な削減をはじめ各種施策を実施していただいております。今後とも日高区域の地域医療構想を踏まえながら、新公立改革プランも令和2年度で終了しますので検証も踏まえまして、新たな病院機能の見直し、あるいは病院経営の改善にしっかり取り組んで参りたいというふうに考えておりますのでよろしく願いしたいと思えます。
議長	金谷議員。

1 番
金谷議員 今の町長の答弁で、今後職員の一丸となる業務の遂行にあたって赤字の解消をしていただければというふうに思っております。では次の2点目の6月の定例会の一般質問で受付時間の15分短縮について院内協議をすると答弁がありましたが、その後の結果について伺いたいと思います。

議長 病院事務長。

病院事務
長 協議の結果は午前の受付は11時15分までの受付とさせていただきます。患者さんを極力12時過ぎまでお待たせしないようにすることと、午後の診療を1時から始めることに支障がないように考えてのものになります。

議長 金谷議員。

1 番
金谷議員 この15分の短縮は6月の一般質問でも質問したんですが、15分の短縮ということの根拠については院長からの申し出があったということで15分を短縮したということですが、やはり平取町の地域性を考えますと、ハウス農家と、そういうふうなかたちの中でその午前中の15分が、かなり短縮は、町民にとっては影響があるのではないかというふうに私は思っております。町民の方もそういうふうなことと思っておりますけども、この辺について、ただ、今事務長が答弁したように職員の休息とそれから1時からの診療開始をスムーズにするということの答弁だったと思いますが、それについてはやはり前回は申しましたけども、町民のための病院でありますので、その辺を職員のための病院ではなくて町民のための病院でございまして、その辺についてはやはり、十分に職員もやはり経営者側も真剣に取り組んでいって貰いたいというふうに思っております。また私も色んな管内の受付時間の療養を調べてみますと、大体11時半から12時というのがほとんどでございまして、これは通常のやはり病院の運営だというふうに私は認識しておりますけども、その辺についてあまりにもその15分が、15分を短縮して職員がスムーズに休息をとって1時から診療を開始するということはちょっと私にとっては納得できない面がございまして、やはりこれからも色んなかたちの中で色んなかかりつけ医ということで、やはり二次医療、三次医療についてはやはりそういうふうな地方から数多くの方がいくために、それを整理といいますか、速やかにできるようにかかりつけ医という制度にしておりますので、その辺についても十分に考えて、15分を元に戻して、11時30分にするということの考えは全くないのかそれについても一度ご答弁をお願いしたいと思います。

議長 病院事務長。

病院事務
長 受付時間の変更につきましては6月の議会でのこの質問にお答えしておりますけども、その議会の質問を聞いた町民の方からも11時15分の受付には賛成す

るという意見もいただいておりますので、トータル的総合的に考えまして現状の中では11時15分が良いというふうに考えております。

議長

金谷議員。

1 番
金谷議員

金谷です。今の答弁で町民はいいというふうな病院の事務長は認識をしていると思いますけども、私の方にも色んな苦情が入ります。12時20分頃に受け付けしたらもう受付は終わりましたと、午後1時からにしてくださいというふうに断られたということでかなりの激怒をしておりました。もう町立病院にはかからないと。そういうふうな柔軟性のない病院であればこれは今後、病院にかかる町民は少なくなるということで、その辺については改善して欲しいというふうな旨も私の方に何件も来ております。先ほど事務長はそういう苦情はないというふうな答弁をしておりましたが、それについては私の方には来るんですけど、病院の方には来ていないということなのか、それについても一度確認したいと思いますので答弁をお願いします。

議長

病院事務長。

病院事務
長

11時15分の受付で20分頃来た患者さんが午後から来てくださいということかと思っておりますけども、そういうことはあったということは私も認識しておりますけれども、実際、11時15分に賛成するという意見もいただいておりますので、金谷議員の方にどれだけの意見がいつているか、ちょっと私は存じ上げませんが、現状のままでもいいというふうに考えております。

議長

金谷議員。

1 番
金谷議員

しつこいようですけどもその15分の短縮でなく、30分にするということについては難しい問題ではないと思うんですね。これはやはり15分を元に戻すということは町民に対しての還元です。ですからそれについては先ほども言いましたが町民があつての病院でございますので、その辺をやはり考えていただきたい。そして、これはどこの段階で院長1人だけの申し出で決定したのか、それともそういうふうなかたちの中で、医師団等も入れながらきちんとしたかたちの中で決めたのか、その辺について本当に院内で協議を行っていたのかを確認します。

議長

病院事務長。

病院事務
長

時間の変更につきましては3月の段階で医師を含めた中で協議をしております。

議長

金谷議員。

1 番
金谷議員

もう一度、一応もう一度そういうふうな要望がございますので、15分の短縮を11時30分に直すようなかたちで希望しておりますので、その辺についても今後、院内協議をして11時30分に戻していただきたいというのが私の希望でございます。次にいきたいと思えます。3番目の、7月に新病院での診療が始まり環境はよくなったと思えますが、その後の入院患者の診療状況について伺いたいと思えます。

議長

病院事務長。

病院事務
長

7月からの患者の状況ということですがけれども、患者数で報告させていただきますけれども7月から10月までの入院患者数は昨年と同じ時期から比較して延べ人数では144人の減となっておりますけれども、実人数では8名の増となっております。診療収入は140万円ほど増となっております。外来の患者数も延べ人数では927人の減となっておりますが、診療収入は160万円ほど増となっております。

議長

金谷議員。

1 番
金谷議員

今の現状では160万円ほど収入が上がっているということですので良い方向にいらっていると思えますけれども、次にまた、6月の一般質問で質問したんですけども、医療連携室の設置についての考え方なんですけども、・・・はしないということでしたが、その後の報道を見ますと厚生局では令和2年4月から紹介状なしの患者については初診料5000円、再診料2500円と患者の負担は従来とは変わりませんが、追加対象病院が400床以上から200床以上の病院へ拡大する方向にあります。町民の方々の利便性を考えるとき医療連携室はますます必要性があるものと考えます。また医療連携室を通じての患者さんについては逆紹介で回復医療を積極的に受け入れ、ベッドの稼働率を上げることにより総体的に患者数、医業収益の増加につながると思えますが、このことについても今後どのような考え方をしているか、また前回の答弁では今のところ必要ないというふうな答弁がございましたけども、その辺についても一応伺いたいと思えます。

議長

病院事務長。

病院事務
長

医療連携室の設置ということですがけれども、現在は医療連携室というものは設置はしておりませんが医療連携の担当を置いて、関連する病院と連携をとっておりますので、室がなくても機能は果たしているのかというふうに思っ

おります。

議長 1 番金谷議員、一応今の質問なんですけども通告の中で連携室のことはちょっと質問の中にないので、これはできればまた別の産業厚生常任委員会含めて協議をしていくというのが私は相応しいと思っているんですけどもよろしいでしょうか。

1 番
金谷議員 よろしいです。

議長 次の質問どうぞ。金谷議員。

1 番
金谷議員 金谷です。4 番目の固定資産の減価償却調書を見ますと、医療機器等ほとんど新規購入され既存の償却資産と備品の除却に当たっての基本的な考え方を伺いたいと思います。

議長 病院事務長。

病院事務
長 医療機器と備品につきましては引き続き使用できるものは使用して、耐用年数の過ぎたものは改築に合わせて入れ替えをすることとしていましたので、今回、改築に合わせて入れ替えをしまして使用しない機器等は除却するようなこととしております。

議長 金谷議員。

1 番
金谷議員 今、答弁がありました。廃棄処分について、それぞれのセクションと十分に協議を重ねていたのか、それとも資産台帳で耐用年数と残存価格等とも判断して事務的に決定したものかを伺いたいと思います。

議長 病院事務長。

病院事務
長 今回の改築の機器の入れ替えに当たってはそれぞれの部署とヒアリングをしまして、こういう機器が必要だ、これはそのまま使うというようなことを打ち合わせしまして導入させていただいております。

議長 金谷議員。

1 番
金谷議員 金谷です。今の答弁で、ただ償却調書の台帳の決算審査の時に資料を貰いましたけども、まだ購入して数年もたっていない備品が廃棄されているというふう

なものがあります。これについてはやはり、各セクションで十分協議をしたという答弁でございましたけども、この辺については色んな機器、備品等の耐用年数というのはそれぞれあると思いますし、何というんですかね、色んな医療機械でも管球を使用した場合には6年だとか、そういうふうな耐用年数がありますけども、そういう型の中でこの年数が経過していないベッド等が廃棄しているというふうなかたちになっておりますので、その辺についてはやはり使えるものは使っていないと。本当にこれは町民の税金で物を買っているわけですから、当然それは労働奉仕して患者さんをあれして収益を上げているというふうな観点もあるかと思えますけども、その辺についてはやはり、物を大事にしていけないといけないんじゃないかなというふうに私は思っております。色んなかたち中でその辺について、きちんとした整理がされていないというふうに私が思っておりますので、それについてご質問をお聞きしたいということで今回質問しておりますので、数年しかたっていないものの廃棄についての答弁をお願いしたいと思います。

議長 病院事務長。

病院事務長 今ご質問ありましたベッド等ですけれども、ベッド等については使えるものについては買い取りをしていただいております。それで他の医療機器も業者に見てもらって買い取れるものは買い取って欲しいということをお話していただきましたけれども、ほとんど買い取れるものはなかったということで、今回はベッドだけは買い取りをしていただいております。

議長 金谷議員。

1番 金谷議員 今の答弁で、ベッドは買い取りをしていただいたということの答弁でございますがその辺については確かなんでしょうか。それについてもう一度伺います。

議長 病院事務長。

病院事務長 ベッドは買い取りしていただいております。

議長 金谷議員。

1番 金谷議員 いや私の何というんですかね、調べによると買い取りというかたちでなくて、どこかに譲ったというふうに私は思っているんですけども、事務長の答弁されたことについて間違いはないでしょうか。

議長 病院事務長。

病院事務
長 ベッドは買い取りしていただいております。そのあと買い取った業者と福祉会
の方ですか、との話でそこに寄贈をしたということで聞いております。

議長 金谷議員。

1 番
金谷議員 わかりました。今の答弁で再度色々なかたちの中で調べて、また再度いつかの
時期に質問したいと思いますので、それについては了解いたしました。それで
最終的に除却額というのは大体全部で幾らぐらいになるんでしょうか。今わか
りますか。数字わからなかったら後でもよろしいですけど。

議長 病院事務長。

病院事務
長 機械、医療機械等の除却額につきましては759万円ほどになります。あと管
理備品の方なんですけどもボイラーの改修が平成23年に行っておりまして、
その残存価格が700万円ほどあります。それで管理備品の関係につきましては
790万円ほどの除却の額になります。

議長 金谷議員。

1 番
金谷議員 わかりました。以上をもって私の今後の病院経営についての質問を終わらせ
たいと思います。

議長 休憩いたします。15分休憩いたしますので11時10分再開いたします。
(休 憩 午前10時55分)
(再 開 午前11時07分)

議長 揃いましたので再開いたします。次に10番藤澤議員を指名します。10番藤
澤議員。

10 番
藤澤議員 10番藤澤です。通告書には任期満了に伴い来年6月に実施される町長選挙へ
の出馬についてということで通告をいたしました。川上町長には、公務ご多端
の折日々職務に専念をされて、誠にご苦労様でございます。私ども平取町議会
においては、4年に一度、恐らくこの12月議会にこのことをお聞きするとい
うのが、言うならば慣例となっておりますが、やはり今後においてのことを考
えますとこの12月にお聞きするのが当然であろうということで、私が質問を
することに至りました。続投か勇退かということではありますが、謹んで町長の
現在の考えをお伺いいたします。

議長 町長。

町長

ただいま藤澤議員より質問のございましたとおり、令和2年は町長選挙の年になります。3期12年町長の仕事を担ってきまして、今期は令和2年7月2日が任期満了ということになってございます。このことにつきまして私といたしましては、町民の皆さん、そして議員の皆さん、職員には大変なご協力をいただきながら、これまで平取町らしい町づくりを進めて参りました。今後については、これまで熟慮に熟慮を重ねてきたところでございますけれども、基本的には時代の流れも大きく変わろうとしている中で、年齢的にも、気力、体力ともに知らず知らずのうちに衰えを感じるようになって参りました。この機に町長の任期満了をもって退任したいと考えているところでございます。旧門別から平取町ほか8箇村として独立して120年という大きな節目の年を迎え、さらには令和という時代を迎え、新しい発想と感覚で新しいスタートするためにも次の世代に引き継ぐときと考えております。退任後はいち町民として、平取町の行く末を見守るとともに陰ながら応援して参りたいというふうに考えております。まだ半年ほど任期期間がございまして、最後の1日まで人事を尽くして天命を待つ気持ちで故郷のために全力を尽くしたいというふうに考えておりますのでご理解とご協力を賜りたいと存じます。以上申し上げまして答弁いたします。

議長

藤澤議員。

10番
藤澤議員

藤澤です。通告書の要旨については回答を得たわけではありますが、ただいま川上町長より重大な決意を厳粛に拝聴いたしました。町長には2期と残すところ6カ月、ただいま申されたようにあと半年間ということではありますが、就任以来、光回線やあるいは鹿柵、医療費等、数多の政策を打ち出し実行され他町に先駆けての執行されたことについても大変敬意を表するところであります。先ほど申されましたように残すところ6カ月と、町民の生命財産の保全、町民の幸せの追求のために遅滞なく行政を進められることを願うところであります。これをもちまして私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

議長

以上で通告のありました議員からの質問はすべて終了しました。以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので本日はこれで散会いたします。ご苦労様でした。

(閉 会 午前11時13分)